

令和6年2月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

令和6年2月14日（水） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和6年2月14日（水） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期等の決定
 - 4 議案第 1号 令和5年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）
 - 5 議案第 2号 令和5年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）
 - 6 議案第 3号 令和5年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）
 - 7 議案第 4号 令和6年度北信広域連合一般会計予算
 - 8 議案第 5号 令和6年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算
 - 9 議案第 6号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算
 - 10 議案第 7号 北信広域連合監査委員の選任の同意について
 - 11 議案第 8号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 山 崎 栄 喜 議員	13番 嶋 田 孝 至 議員
2番 笠 原 豊 議員	14番 高 野 良 之 議員
3番 高 田 佳 久 議員	15番 白 鳥 金 次 議員

4番 常田 徳子 議員	16番 芋川 吉孝 議員
5番 松樹 純子 議員	17番 高木 尚史 議員
6番 吉越 利明 議員	18番 上倉 敏夫 議員
7番 芦澤 孝幸 議員	19番 川久保 政弘 議員
8番 桑原 武幸 議員	20番 勝山 正 議員
9番 上松 永林 議員	21番 湯本 晴彦 議員
10番 阿部 光則 議員	22番 渋川 芳三 議員
11番 松野 繁男 議員	23番 原澤 年秋 議員
12番 岸田 眞紀 議員	

○ 欠席議員 なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田 訓宏	副主幹	常田 新吾
保険福祉係長	佐藤 智弘	主事	河野 百代

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本 隆英	幹事	古幡 哲也
副広域連合長	江沢 岸生	幹事	丸山 寛人
副広域連合長	平澤 岳	幹事	岸 栄
副広域連合長	日基 正博	幹事	藤木 利章
副広域連合長	富井 俊雄	事務局長	秋元 正幸
副広域連合長	宮川 幹雄	事務局次長	小林 英春
副管理者	竹内 敏昭	望岳荘施設長	竹原 雄一
監査委員	齋藤 保	いで湯の里施設長	鈴木 隆夫
会計管理者	池田 俊哉	菜の花苑施設長	高山 浩
幹事	栗林 淳一	ふるさと苑施設長	月岡 篤志
幹事	鈴木 靖史	てるさと施設長	栗岩 康彦

(開 議)

(午前10時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長（原澤年秋君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより令和6年2月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長（原澤年秋君） 初めに、連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和6年2月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

さて、先月1月1日の午後には、石川県能登地方を震源とする能登半島地震が発生し、家屋の倒壊、火災等により多くの人命が失われる甚大な被害が発生しております。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

北信管内でも、栄村では震度5弱を観測し、中野市、飯山市、木島平村、野沢温泉村では震度4を、山ノ内町では震度3を観測しております。幸い当広域連合所管の高齢者施設では、人的被害及び建物等の被害はありませんでしたが、改めて災害に対する備えに万全を期していかなければならないと考えているところであります。

財政面では、相次ぐ燃料費や物価高騰の折、当広域連合の財政状況は依然として非常に厳しい状況にあります。今後も持続可能な施設運営のため、健全財政の堅持に努め、さらなるサービスの向上、適正な事業実施に取り組むため、令和6年度予算編成を行いました。

令和6年度予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、限られた財源を有効に利用し、最大の効果が得られるよう効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は、令和5年度補正予算案3件、令和6年度新年度予算案3件、人事案2件の合計8件であります。よろしくご審議いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

まして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

2 会議録署名議員指名

議長（原澤年秋君） 日程2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第87条の規定により、議長において、

8番 桑原武幸議員

9番 上松永林議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

令和6年2月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和6年 2月14日（水）～

2月19日（金）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月14日	水	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
15日	木		休 会	議案審査のため
16日	金		〃	議案審査のため
17日	土		〃	土曜日のため
18日	日		〃	日曜日のため
19日	月	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、閉会

議長（原澤年秋君） 日程3 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしてあります令和6年2月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、ご了承願います。

4 議案第 1号 令和5年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）

5 議案第 2号 令和5年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第2号）

6 議案第 3号 令和5年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第2号）

議長（原澤年秋君） 日程4 議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）から日程
6 議案第3号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）までの以
上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額9万円を増額し、補正後の予算総額は1億7,412万
5,000円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、2款財産収入では、利子及び配当金で
9万円の増額であります。

歳出につきましては、2款総務費のうち、1項総務管理費では、財政調整基金積立金で
9万円の増額であります。

次に、議案第2号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額554万9,000円を減額し、補正後の予算総額は1億
8,206万6,000円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、2款分担金及び負担金では、措置人数の
実績のなどにより542万5,000円の減額、8款県支出金では、新型コロナウイルス感
染症関連補助金で383万2,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動に伴う人件費、電気料及び財政調整基金

積立金などで554万9,000円の減額であります。

次に、議案第3号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額7,217万4,000円を減額し、補正後の予算総額は17億8,567万6,000円となります。

また、特別養護老人ホーム事業費について、繰越明許費も併せてお願いするものであります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、施設介護サービス利用人数の実績などにより4,593万9,000円の減額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で2,938万2,000円の減額、7款県支出金では、新型コロナウイルス感染症関連補助金で310万6,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動に伴う人件費、電気料及び財政調整基金積立金などで7,217万4,000円の減額であります。

繰越明許費につきましては、1項特別養護老人ホーム事業費のうち、1目望岳荘事業費では、泡消火設備修繕工事で789万8,000円であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

7 議案第 4号 令和6年度北信広域連合一般会計予算

議長（原澤年秋君） 日程7 議案第4号 令和6年度一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第4号 令和6年度一般会計予算について。

本案につきましては、予算総額で2億1,350万2,000円となり、前年度より2,536万円の増であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金などで1億8,589万6,000円を、2款財産収入では、基金運用利子収入として812万2,000円を、3款繰入金では、特別会計繰入金などで1,614万9,000円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、2款総務費では、一般管理費など広域連合の運営事務経費

として1億463万5,000円を、3款民生費では、要介護認定業務などで3,561万7,000円を、4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金で3,374万2,000円を計上いたしました。5款公債費では、施設解体事業債利子などで3,787万8,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめました主要施策概要説明書を事前にお配りしておりますので、参考にご覧いただきたいと存じます。詳細につきましては、事務局長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 続いて事務局長において、本案の補足説明がありましたら願います。

(事務局長 挙手)

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 議案第4号 令和6年度北信広域連合一般会計歳入歳出予算につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

予算書8ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては、1ページからであります。歳入につきまして主なものを申し上げます。

1款1項1目市町村分担金は1億7,947万3,000円で、前年度比5,732万5,000円の増であり、増額の主なものは、前年度の旧老人ホーム高社寮の解体に伴う施設解体起債償還分担金の増であります。

2款財産収入は812万2,000円で、地域振興基金運用収入等を見込んでおります。

3款繰入金は1,614万9,000円で、特別会計からの繰入金であります。

次に、12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款議会費は、63万円で、議員報酬のほか経常経費であります。

中段の2款総務費1項1目一般管理費は9,845万3,000円で、事務局職員人件費のほか、14ページになりますけれども、事務局における需用費、委託料等の経常経費であります。16ページをお願いいたします。2目企画費は428万2,000円で、主なものは、需用費では、広域連合広報誌の印刷代のほか、委託料ではホームページ更新委託料、地域振興事業補助金として各市町村への補助金などであります。

16ページ中段、2款2項1目選挙管理委員会費は7万2,000円で、主なものは選挙管理委員報酬のほか経常経費であります。

2款3項1目、監査委員費は47万3,000円で、主なものは監査委員報酬のほか経常

経費であります。

18ページをお願いいたします。2款4項1目公平委員会費は135万5,000円で、主なものは公平委員報酬のほか職員人件費、経常経費であります。

18ページの下段でございますが、3款民生費でございます。1項1目介護保険総務費は1,535万7,000円で、20ページになりますけれども職員人件費のほか経常経費で、2目介護認定審査会費は1,872万円で、主なものは介護認定審査会委員報酬のほか、1枚めくっていただきまして22ページ、要介護認定支援システムに係る経費など、審査会運営に必要な経費であります。

3目入所判定委員会費は6万円で、養護老人ホームの入所判定委員報酬などであります。4目入所検討委員会費は28万3,000円で、特別養護老人ホーム入所検討委員報酬のほか経常経費であります。5目障害支援区分認定審査会費は119万7,000円で、障害支援区分認定審査会委員報酬のほか経常経費であります。

あと、下段から24ページになりますけれども、4款1項1目保健衛生総務費は3,374万2,000円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で北信総合病院と飯山赤十字病院へ休日・夜間等の救急医療体制の運営費を補助するものであります。

5款公債費であります。旧老人ホーム高社寮の解体事業債の利子133万8,000円と、元金3,654万円であります。

一般会計につきましては、以上であります。

議長（原澤年秋君） 以上で事務局長の補足説明を終わります。

8 議案第 5号 令和6年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算

議長（原澤年秋君） 日程8 議案第5号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第5号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、養護老人ホームの定員65人分の生活支援に係る事業費として、予算総額は1億8,407万9,000円で、前年度より39万9,000円の増であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金などで5,009万9,000円を、2款分担金及び負担金では、老人保護措置に係る市町村分担金などで1億2,873万5,000円を計上いたしました。

続いて歳出につきましては、1款民生費では、養護老人ホームの運営費などで1億8,307万8,000円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、てるさと施設長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 続いて、てるさと施設長において本案の補足説明がありましたら願います。

（てるさと施設長 挙手）

議長（原澤年秋君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） それでは、歳出につきまして、予算書の事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

予算書42ページからになります。なお、主要施策概要説明書は4ページです。

1枚おめくりいただきまして45ページをお開きください。説明欄12節委託料の下から2行目の項目であります。今年度ふるさと苑で実施しております夜間のオンコール業務委託、看護師が不在となる夜間に委託会社において医療スタッフによるサポートを受けられ、看護師の人材確保や業務の軽減を図るものです。

その下の項目ですが、福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価の養護分をそれぞれ計上してございます。

次に、47ページをお開きください。説明欄17節備品購入費では、生活用備品として利用者用の全自動洗濯機2台を支援するものです。

次に、左側になりますが、2項財産管理費では、財政調整基金への積立金で1,089万5,000円を計上いたしました。

養護老人ホーム事業特別会計予算につきましては、以上でございます。

議長（原澤年秋君） 以上でてるさと施設長の補足説明を終わります。

9 議案第 6号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算

議長（原澤年秋君） 日程9 議案第6号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算

を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 議案第6号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、特別養護老人ホーム5施設で、定員本入所384人及び短期入所33人分の介護サービスの提供に係る事業費として、予算総額は18億1,075万6,000円であり、前年度より1,823万4,000円の減であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金などで17億2,370万2,000円を、4款繰入金では、5,082万4,000円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、1款民生費は、特別養護老人ホーム5施設の運営費等で18億75万1,000円を計上いたしました。なお、詳細につきましては、各施設長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

議長(原澤年秋君) 続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたら願います。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(原澤年秋君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(竹原雄一君) 議案第6号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきまして、予算書の事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

まず、予算書60ページ、歳入につきましては、全施設分を一括して申し上げます。1款1項介護保険給付費保険者負担金につきましては、5施設合計で13億7,316万円を計上しました。

2項利用者負担金につきましては、5施設合計で3億5,054万2,000円を計上しました。

次に64ページ、4款繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、2施設合計で5,082万4,000円を計上しました。

歳出につきましては、各施設から申し上げます。

初めに、望岳荘事業費の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は68ページからになります。なお、主要施策概要説明書は5ページです。

人件費を含めた通常の施設運営費のほか、73ページの説明欄にございます14節工事請負費で、設置から22年以上が経過し、計画的な更新が必要な床暖房用温水ヒーター循環ポンプ取替工事費245万3,000円と、17節備品購入費で管理用備品購入費は、いずれも購入から22年以上が経過し、修理不能な故障が出てきている調理室用ガステーブルと医務室用冷蔵庫、各1台の更新費用として合計49万円を計上しました。

望岳荘事業費につきましては、以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（原澤年秋君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（鈴木隆夫君） 続きまして、いで湯の里関係の主な内容につきましてご説明を申し上げます。予算書は72ページからになります。なお、主要施策概要説明書は6ページです。

歳出につきまして、予算書77ページをお願いいたします。14節の工事請負費の計上額は1,011万3,000円です。居室6部屋分のエアコン更新工事費として528万円、開設当初から使用しています30年経過の給水加圧ポンプの更新工事費として396万円、さらに医務室等の照明器具のLED化工事費として87万3,000円の三つの工事費の合計金額となります。

また、17節備品購入費の管理用備品購入費には332万1,000円を計上しております。スチームコンベクションオーブン1台分と汚物除去機1台分の購入経費となります。さらに、生活用備品購入費では介護ベッドや車椅子などの購入費を計上しておりますが、この購入費389万5,000円のうち4分の3ほどを占めます大きなものに、開設当初から30年経過している除圧マットレス40枚分の購入経費を盛り込んでいるところでございます。

いで湯の里につきましては、以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（原澤年秋君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（高山浩君） 続きまして、菜の花苑関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は78ページからになります。なお、主要施策概要説明書は7ページです。

それでは、歳出の主なものについて申し上げます。81ページをお願いいたします。12節委託料の最下段、第三者評価委託料につきまして、介護サービスの品質向上を目的に第三者機関による評価を行うための委託料を計上いたしました。

また、83ページをお願いいたします。17節備品購入費では、生活用備品購入費といたしまして、老朽化した汚物除去機1台と介護ベッド1台の更新を予定しております。

菜の花苑関係につきましては、以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(原澤年秋君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(月岡篤志君) ふるさと苑関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。予算書は82ページからになります。主要施策概要説明書は8ページです。

歳出について申し上げます。本年度特に取り上げた事項として、87ページの説明欄をお願いいたします。12節委託料の下から2番目にありますオンコール業務委託料につきましては、本年度試験的に導入をしてみて、夜間拘束している看護師の負担感が軽減したという話も聞いておりますので、長期継続契約で支出額の縮減を図りながら継続して行いたいというものであります。

14節工事請負費で高圧機器の改修工事と交流スペースへのエアコン設置工事、17節備品購入費で汚物除去機と業務用洗濯機の更新、看取りのときに使用します生体情報モニターの購入であります。

ふるさと苑につきましては、以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

議長(原澤年秋君) てるさと施設長。

てるさと施設長(栗岩康彦君) 続きまして、てるさと関係等の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は88ページからになります。なお、主要施策概要説明書は9ページです。

予算書を1枚めくっていただきまして、91ページをお開きください。説明欄12節委託料の最終行と下から3行目の項目であります。養護会計でも説明しました夜間のオンコール業務委託と第三者評価の特養分を計上してございます。

93ページをお開きください。17節備品購入費ですが、管理用備品として送迎車の更新など、また、生活用備品として介護ベッドや除圧マットの更新などを計上してございます。

左側、92ページですが、中段の2項財産管理費では、財政調整基金への積立金で5施設の合計で535万5,000円を計上いたしました。

特別養護老人ホーム事業特別会計につきましては、以上でございます。

議長(原澤年秋君) 以上で各施設長の補足説明を終わります。

10 議案第 7号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（原澤年秋君） 日程10 議案第7号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第7号 監査委員の選任の同意について。

本案につきましては、現委員の齋藤保氏の任期が令和6年4月24日をもちまして満了となることから、後任の委員として上野純子氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

11 議案第 8号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（原澤年秋君） 日程11 議案第8号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第8号 公平委員会委員の選任の同意について。

本案につきましては、現委員の池田稔幸氏の任期が令和6年4月24日をもちまして満了となることから、後任の委員として池田稔幸氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散 会） （午前10時30分）

令和6年2月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第1号

令和6年2月19日（月） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和6年2月19日（月） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 議第 1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
 - 5 閉 会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1 番 山 崎 栄 喜 議員	1 2 番 岸 田 眞 紀 議員
2 番 笠 原 豊 議員	1 3 番 嶋 田 孝 至 議員
3 番 高 田 佳 久 議員	1 5 番 白 鳥 金 次 議員
4 番 常 田 徳 子 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 松 樹 純 子 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 吉 越 利 明 議員	1 8 番 上 倉 敏 夫 議員
7 番 芦 澤 孝 幸 議員	1 9 番 川久保 政 弘 議員
8 番 桑 原 武 幸 議員	2 0 番 勝 山 正 議員
9 番 上 松 永 林 議員	2 1 番 湯 本 晴 彦 議員
1 0 番 阿 部 光 則 議員	2 2 番 洪 川 芳 三 議員
1 1 番 松 野 繁 男 議員	2 3 番 原 澤 年 秋 議員

○ 欠席議員 次のとおり

14番 高野良之 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田訓宏	副主幹	常田新吾
保険福祉係長	佐藤智弘	主事	河野百代

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	古幡哲也
副広域連合長	江沢岸生	幹事	丸山寛人
副広域連合長	平澤岳	幹事	岸栄
副広域連合長	日基正博	幹事	藤木利章
副広域連合長	富井俊雄	事務局長	秋元正幸
副広域連合長	宮川幹雄	事務局次長	小林英春
副管理者	竹内敏昭	望岳荘施設長	竹原雄一
監査委員	齋藤保	いで湯の里施設長	鈴木隆夫
会計管理者	池田俊哉	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	栗林淳一	ふるさと苑施設長	月岡篤志
幹事	鈴木靖史	てるさと施設長	栗岩康彦

(開議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(原澤年秋君) ただいま報告のとおり出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（原澤年秋君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問をするか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）から議案第3号令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案3件について願います。質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（原澤年秋君） 5番、松樹純子議員。

5番（松樹純子君） お願いいたします。特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）についてなんですけれども、人材派遣の委託料というのが2施設で計上されているわけなんですけれども、人材が足りなくて計上されるんだらうなと思うわけでありましてけれども、具体的にはどういう状況の中で派遣を考えて、いつからいつまでの予算措置になるのかということについて、一つお聞きしたいと思っております。

三つまとめて言ったほうがよろしいでしょうか。それから、中途退職の方が多からこういう状況になっているのかなと思うわけなんですけれども、退職の理由というようなものをつかんでおられているのかということです。個人的な事情と片づけられるものばかりではないのではないかというようなことも思って、職場改革のヒントになるものはないのだろうかということが2点目です。

3点目は、人材の確保というのは、全国的に見ても本当に大きな課題だと承知しておりますけれども、この広域連合でいろいろ努力をされていることは存じ上げています。ホームページなども拝見しておりますけれども、でも、これまでの状況を見ましても人材派遣を途中からお願いするようなことも何回かというか、私の知っている範囲ではかなり起こっております、このままではちょっと難しいのではないかと考えていて、一層真剣な本腰を入れた検討が必要じゃないかというようなことも考えているわけなんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。以上3点です。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。1件目の人材派遣の現在の状況でございますけれども、2名人材派遣をしておりますけれども、一つはいで湯の里1名で、あとはふるさ

と苑1名（同日、「ふるさと苑2名」の訂正あり）ということで、期間は1年間ということでございます。

あと2件目の中途退職の理由につきましては、人間関係というのが特に多いと承知しておるんですが、そのほかには給与の面とかそれぞれ様々な面がございます。細かいことはちょっと把握していないですが、人間関係、あとは給料面等があるということでございます。

あと、このまま人材を確保することは、本当に広域連合の課題でございます。その中で、事業内容とか、こういうことを全てPRしていくということと、あと人材確保に向けて処遇を改善していかなければならないと考えております。

議長（原澤年秋君） 5番、松樹純子議員。

5番（松樹純子君） 今、2名の方に派遣をお願いしているというお話がございましたけれども、1年間とおっしゃいましたけれど、当初予算には入っていなかったと思うんです。それをこういうふうにしなければいけなくなったのはどういうことなのでしょうか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） ちょっと訂正があるんですが、ふるさと苑1名、いで湯の里1名と申し上げましたが、ふるさと苑が2名ということで、失礼しました。お願いいたします。

やはり、途中から人材派遣が必要になるということは、当初予算に組んでおりました人材が配置できなかつたこと。いわゆる新規採用がなかつたことと途中で辞めてしまったということで、当初予定していた人事の配置ができなかつたということで人材派遣をお願いしております。

議長（原澤年秋君） 5番、松樹純子議員。

5番（松樹純子君） 今の件は分かりましたけれども、中途退職される理由の主なものが人間関係とかいうようなお話、あるいは給与面等のことなんだというお話がございましたけれども、やっぱりそこはもうちょっときちんと今後に向けて見ていくべきではないかと思ひますし、改善につきましても、先ほど宣伝活動とか、それから労働条件の改善とかいうようなお話がございましたけれども、本腰を入れてもっと通常生活の中でやるんじゃなくて、きちんとこれを問題と据えて検討していくようなことが必要ではないかなと思ひわけです。

これは来年度予算のところでお話をしようかなと思ひたけれども、どちらかで話さなければいけないから今お話ししているんですけれども、そこら辺のところはどうでしょうか。今後、具体的な本腰を入れた検討に進むという可能性はいかがですか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 先ほど中途退職で人間関係等と私も申し上げましたが、やはり広域連合の中でも業務を改善していくこと、あと研修会を積極的に開きまして、共通した認識の中で職場で職務に当たっていくということで改善してまいりたいと思っております。

議長（原澤年秋君） ほかに。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（原澤年秋君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 一般会計というか議案第1号なんですが、基金の運用利子収入が9万円なんですが、予算的には非常にぶれの範囲かと思うんですが、このように補正を組む理由を説明していただきたいと思います。

議長（原澤年秋君） 質問は一つですか。

10番（阿部光則君） 1個で。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 財政調整基金の運用の関係で、今回は主に人件費と、あと電気料の関係で減額補正させていただいたんですが、その辺の減額したことによりまして基金に積み立てたということでございますが、そういう答えでよろしいでしょうか。

議長（原澤年秋君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） およそ幾らでこのくらいの額になるかというのは、出ているんですね。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 失礼しました。一般会計の9万円ということで、これは財政調整基金の運用利子が上がった、いわゆる増えたということで、この分を積み立てさせていただいたということでございます。

議長（原澤年秋君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） この程度でもしっかりと補正を組まなければいけないということかということ私を私は聞きたかったんです。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 金額は9万円でございますが、やはり基金が増えたということで上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長（原澤年秋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、次に進みます。議案第4号 令和6年度一般会計予算

について願います。質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(原澤年秋君) 10番、阿部光則議員。

10番(阿部光則君) 4点ばかり願います。13ページの議会費のうち備品購入費、デジタルタイマー購入費12万4,000円が計上されているわけであります。異論があるわけではないですけれども、この導入によってどのような便利さが期待されるか、現状の問題点等を説明していただきたい。

それから15ページ、2款総務費、総務管理費の中の一般管理費、17節の備品購入費においてハードディスクの購入費49万4,000円が計上されています。経年劣化等があるのかと思いますけれども、どのような理由で購入されるのか。また、通常はデータセンターないしは他のクラウド上での管理になっているのか。この点についてもサーバー等で管理しているのか、説明願えればありがたい。

3点目は、総務費の2項企画費のうち負担金及び補助金の交付金のうち、地域振興事業補助金が250万円計上されています。毎年支出されているわけでありますが、これについては、それぞれ地域振興にどのようなことを期待されて、続けて補助金が250万円ずつ計上されているのか。

それと23ページですけれども、民生費のうち介護認定審査会費の委託業で要介護認定システム用ウイルス対策業務委託料が計上されています。令和4年度の決算から出ているわけでありますが、令和4年度の決算で29万7,000円が支出されています。令和6年度の予算額をどのように見ていらっしゃるのか。

そして、それ以前はこの支出がなかったわけでありますが、どのようなことを心配されこの業務委託料に計上されているのか、説明をお願いします。以上4点願います。

議長(原澤年秋君) 事務局長。

事務局長(秋元正幸君) 初めに、議会費のデジタルタイマーでございますが、今そちらにデジタルタイマー、20分という表示がございますが、こちらにつきましては広域連合で持っておりませんで、市民体育館からお借りしてやっているということで、やはりそういうちょっと不具合がございますので、広域連合としても2台取得したいと考えております。

続きまして、ハードディスク購入費につきましては、セキュリティ強化とデータのバックアップのためということで、今まで個人のパソコンで情報を管理していたんですが、それではちょっとセキュリティ的に問題があるということで、サーバーを用いまして当然ちゃんと

管理していくということで、ハードディスクを購入したいということでございます。

企画費の地域振興事業費でございますが、この250万円の原資は、それぞれ市町村から頂いております地域振興基金、トータルで10億円になるんですが、そのうちの利息が800万円ちょっとぐらい利息がございます。そのうちの250万円を各組織市町村に交付しまして、地域のため例えば地元の観光看板とか、そういうことに使っていただいて地域の振興を図っていただくということで補助金として出しております。

続きまして、要介護認定支援システムのウイルス対策業務でございますが、要介護認定支援システムにつきましては、広域連合と市町村間ネットワークによる介護認定システムをやっておるわけです。このウイルス対策業務は以前からもやっております、市町村間と広域連合で連携してやっている中でウイルスが発生した場合には業務が停止してしまうということで、こちらに対して保守、いわゆるウイルス対策業務委託をしているということでございます。

議長（原澤年秋君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 今のウイルスのことですが、メールのやり取りをする中でのウイルスが心配ということで、しっかりとセキュリティーをかけるということで、令和3年度の決算では、ほかのいわゆる中に、表に出てこなくても支出していたということですね。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） そのとおりでございます。あと、すみません、要介護認定システムの各市町村と広域連合のネットワークのやり取りは、市町村の認定のデータをやり取りしているということでございます。要介護認定はどのくらいあるかというデータをお互いに情報共有してございます。

議長（原澤年秋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、次に進みます。議案第5号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、次に、議案第6号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（原澤年秋君） 2番、笠原豊議員。

2番（笠原豊君） オンコール業務委託料につきまして、1点お願い申し上げます。予算書87ページのふるさと苑事業費と、91ページのてるさと事業費の歳出、1款民生費12節の委託料の中で、オンコール業務委託料がふるさと苑とてるさとにあります。この業務を委託される部分がどのような業務でどのような業者が任務に当たられますか。

また、外部に業務委託をする必要性はどのようなことでしょうか。そして、どのような効果が見込まれますかお伺いいたします。

議長（原澤年秋君） 3点ですか。2番、笠原豊議員。

2番（笠原豊君） この3点です。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答えいたします。初めに、オンコール業務につきましては、広域連合の施設において、看護師が常駐していない夜間など、緊急を要する際にすぐに対応できるよう自宅等で看護師が待機している勤務形態を取っておりまして、その業務を広域連合の看護師に代わり業者に委託するものでございます。

具体的な業務内容は、夜間、電話により委託業者の看護師に入所者に関する相談や、状況によっては利用者の状態を画面で確認しながら助言をしてもらう業務で、必要に応じて専門医師からも助言をいただきます。また、日中においては、入所者に関する医療相談について、オンラインで専門医師から回答いただける内容となっております。

委託業者につきましては、オンコール代行事業を全国的に展開して、多くの介護福祉施設で実績のある業者を予定しております。

あと、委託する必要性につきましては、自宅等での拘束待機中に緊急連絡が減少することによりまして、当連合の看護師の精神的な負担が軽減されまして、離職の防止や定着率の向上につながるものと考えております。

あと、どのような効果が得られるかということですが、委託する効果につきましては、先ほど申し上げましたが、当連合の看護師のオンコール待機の精神的負担の軽減や、また採用募集時に本業務委託の実施を周知することにより、看護師の確保につながるものと考えております。以上でございます。

議長（原澤年秋君） 2番、笠原豊議員。

2番（笠原豊君） ただいまのご回答で、担当の看護師の方には負担軽減で、負担軽減ができるということでお話がありましたけれども、新年度からはてるさとが追加されまして、5施設中2施設なんですけれども、なぜ1施設のみの採用でいただけますか。今後の将来も見据え

て、あと三つの施設はどのように考えられていますか。お伺いいたします。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） オンコール業務委託につきましては、本年度にふるさと苑において試験的に行いまして、現在までに一定の効果が得られたことから、ふるさと苑については来年度以降も継続してやっていくということと、あとてるさとについては来年度から新たに実施したいと考えておりますが、ほかの3施設につきましては、財政面のほか、あと施設内で調整中のため、来年度は実施いたしませんけれども、実施している施設と情報を共有しながら導入を検討してまいりたいと考えております。

議長（原澤年秋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、次に、議案第7号 監査委員の選任の同意について願います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、次に、議案第8号 公平委員会委員の選任の同意について願います。

（「なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

令和6年2月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームの運営について	4	常田 徳子	広域連合長
2	北信広域連合の財政状況について	17	高木 尚史	広域連合長
	介護職員の処遇改善について			

議長（原澤年秋君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームの運営について。

4番、常田徳子議員。

(4番 常田徳子 登壇)

4番(常田徳子君) 4番、常田徳子でございます。通告に基づき特別養護老人ホーム事業費について、一つ目として災害時の対応について、二つ目として介護職員の人材確保についてお伺いします。

まず、令和6年1月1日に起きました能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、地震で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私の住んでいる飯山市では震度4でしたが、激しく揺れてびっくりしました。私も介護認定が出ている高齢の義母を連れてどのように避難すればよいのか心配になりました。養護老人ホームや特別養護老人ホームに入居されている皆さんや職員さんは、さぞ驚かれたことと思います。被害がなくて本当によかったです。しかし、現場で働いていた職員の皆様の心労は計り知れないことだと感じました。

そこで質問です。もしここ北信地域で大きな地震が起きたとき、施設の避難方法はどのようにするのでしょうか。今回は特別養護老人ホームと養護老人ホームが併設されている老人ホームを例にお伺いします。

北信広域連合の中で一番新しい施設で、令和3年3月に開設されました。耐震構造もしっかりしていて、どんな地震にも耐えられるとは思いますが、想定外の災害が起こる可能性も考慮しなければならないと思います。

老人ホームを例とすると、2階建てで1階は養護老人ホームがあり、2階は要介護3以上の重度の寝たきりの方や認知症の方が入所されています。もし別の場所に移動しなければならないとすれば、2階にいる高齢者をどのように避難するのかお伺いします。を例とするとにはスロープが2か所ありますが、寝たきり人が多く、夜間の時間帯では働く職員も少なくなるのが心配だと感じました。

次の質問です。老人ホームを例とする入所定員は、特別養護老人ホームが90名、ショートステイ6名、養護老人ホームが65名で最大161名が入所できます。職員だけでは入所者の避難の対応は厳しいと思われます。地震の場合は地域住民も被災され、老人ホームに手

伝いに来てもらえるか不明ですが、地域の支援体制についてどのように考えているのかお伺いします。また、各施設では、日頃から災害発生時のために避難訓練を行っていると思いますが、どのように行っているのかお伺いします。

能登半島地震の報道で、福祉避難所の立ち上げができない、できたところでも職員数が不足して受入れができないと聞きました。北信広域連合では福祉避難所についてどのようにお考えですか。

二つ目の質問は、介護職員の人材確保についてです。まず最初は、介護員の採用試験についてです。介護の専門職を養成する専門学校先生より、北信広域連合の受験科目に教養科目があるということで受験に挑戦できない人がいるとお聞きしました。

北信広域連合の介護員の試験内容について調べてみましたところ、教養試験1時間15分がありました。試験の内容は、社会についての関心や基礎的、常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力、論理的思考を検証する択一式による筆記試験60題とありました。

介護の専門学校に行く人は人生経験のある人も多く、教養科目の勉強は無理と考えてしまう人も少なくありません。介護に情熱を持ち北信広域連合で働きたいと思っても、試験科目で諦めてしまう人もいます。とても残念だと思います。

ちなみに、長野広域連合では介護員の試験科目から教養科目をなくしたとも聞いています。介護員の試験内容を変更することはできるのでしょうか。お考えをお聞きします。

次に、小学生、中学生と高齢者の交流についてです。今は核家族化が進み、子供たちは高齢者と一緒に暮らしている人も少なくなり、おじいさん、おばあさんにかわいがってもらう機会も減っているように思います。まして、介護を受けている高齢者との関わりは減り、高齢者との関わりや介護をする大人を見ることも少なくなっていると思います。

そこで、小学生や中学生に特別養護老人ホームや養護老人ホームに来てもらい、高齢者や介護職員との交流をしてもらったらどうでしょうか。介護の仕事の尊さや、やりがいのある仕事を子供たちに伝えることで介護の仕事に興味を持ち、将来は介護の道を志す人もいるかもしれません。今までコロナ感染予防のために交流はできなかったと思いますが、今後は小学校、中学校に積極的に交流を働きかけてはいかがでしょうか。

最後に、魅力ある職場を目指してについてです。厚生労働省は、介護事業所に支払う2024年度の介護報酬改定方針を決め、介護報酬全体は1.59%のプラス改定とし、うち0.98%、6割以上を人材確保のための賃上げに重点配分しました。処遇改善加算などで2.5%のベースアップを可能にします。それでも全然足りないのです。介護職と全産業

平均は7万円近い差があるからです。政府には介護職の処遇改善について、大胆かつ持続的に考えていってほしいと思います。とはいえ、賃金上がることは歓迎することで、介護職員を目指す人が増えることを期待したいと思いますが、現実はこの介護現場も人手不足に悩まされています。

北信広域連合では、介護員や看護師などに選んでもらえるような、ほかの施設と違う取組をしているのでしょうか。お聞かせください。これでこの場からの質問といたします。

議長（原澤年秋君） 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 特別養護老人ホームの運営について、常田徳子議員のご質問にお答えを申し上げます。

地震災害時の避難方法につきましては、広域連合では非常災害対策計画に基づき避難方法を定めております。

老人ホームでるさどにおいて、想定外の災害等により2階の特別養護老人ホームの利用者を1階に移動せざるを得ない状況となった場合は、寝たきりで重症な利用者については、車椅子に移動し、南北に設置されている避難スロープや外階段、または、使用可能な場合には内階段を活用しての避難となります。

また、建物内部の廊下が使用できない場合は、施設の四隅にある非常口から車椅子によりバルコニーを通りスロープで降りたり、利用者の皆様に毛布やマットレスを活用し、職員などが階段により避難をする方法も想定しております。

地域の支援体制につきましては、自然災害の規模や発生時間帯により、職員だけの対応が困難となることが想定されます。

特に夜間に発生した場合は、限られた少数の職員での対応となること、また、職員が参集する際、道路などのインフラにも災害の影響が出ることも考えられ、十分な避難誘導が不確定な状況となります。このため、老人ホームでるさどでは、開設時より地元常盤地区の皆様にお申し、緊急協力会を設置して、災害時の避難誘導等のご協力をお願いしております。

避難訓練につきましては、年2回の防災訓練を実施しており、うち1回は緊急協力会の皆様と一緒に合同訓練を実施しております。

訓練の内容につきましては、地震等の大災害を想定し、避難経路の確認、避難誘導の仕方、車椅子の操作方法等について実施しております。合同訓練の反省会で、緊急協力会より貴重なご意見などもいただいておりますので、実効性のある避難訓練を実施してまいりたい考え

ております。

福祉避難所の受入れにつきましては、飯山市からの申出により、災害時の障害者や要介護者などの避難先となる福祉避難所として協定を締結しており、通常の避難所では生活が困難な高齢者等の緊急受入先として態勢を整えておくことが重要であると考えております。

介護職員の採用試験につきましては、教養試験、適性検査、作文試験、面接試験を実施しており、教養試験の問題は、社会人経験者や民間企業志望者等が志望しやすい内容のものを選定し、採用試験に使用しています。

介護福祉の専門学校先生からは、生徒たちが広域連合を受験するには、介護福祉士の国家資格と公務員試験の対策をしなければならないとお聞きしております。

来年度からは、介護員の採用試験につきましては、作文試験と面接試験による選考の実施を予定しております。

なお、昨年度応募のなかった看護師の採用試験につきましては、昨年度の追加試験から教養試験をやめ、作文試験と面接試験による選考としております。

小中学校の交流につきましては、コロナ禍以前は、地元小中学生やボランティア団体と施設内交流を行っていましたが、コロナ禍になってからは、城北中学校よりプランターを頂くなどの間接的な交流以外は行っておりません。

新型コロナウイルス感染症は5類に移行し、また、隣接地には新たな小学校が開校することですので、野菜の植付けや収穫など、小中学生とコロナ禍以前に増して交流ができればと考えております。

福祉体験等の取組につきましても、小学校、中学校、高校と、今後も積極的に交流を図り、将来的に介護人材確保につなげてまいりたいと考えております。

魅力ある職場を目指して、広域連合を選んでもらえるような取組につきましては、現在のところ、他の介護施設と比べて優位に立てるような特色や魅力を発信することはできておりません。

働く職場として選んでもらうためには、給与面の待遇がよい、福利厚生が充実している、子育てと仕事の両立ができる、職場の人間関係がよいなど多くの条件が考えられます。

今後の取組につきましては、広域連合で働き続けたいと思える職場づくりを目指して職場改善に努め、魅力として発信できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（原澤年秋君） 4番、常田徳子議員。

4番（常田徳子君） それぞれ答弁をいただき、ありがとうございます。順次継続でお願い

したいと思います。

避難訓練についてお聞きしますが、北信広域連合ではBCP、事業継続計画という計画が策定されているのでしょうか。

ちなみに、この事業継続計画というのは、企業が災害、大火災など緊急事態に遭遇したときにおいて、事業資産損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能にするために平常時に行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法・手段を取り決める計画です。

2024年度の介護報酬改定では、この事業継続計画を策定しない事業所は基本報酬を減額すると言われていています。お願いします。

(事務局長 挙手)

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 事業継続計画、BCPにつきましては、令和3年度の介護報酬の改定によりまして、令和6年度までに策定することが義務づけられており、北信広域連合については、本年4月1日からの施行に向けて、現在策定しているところでございます。

議長（原澤年秋君） 4番、常田徳子議員。

4番（常田徳子君） 事業継続計画をつくるということでお聞きして安心しました。このBCPの内容や各自の役割を確認するために、災害発生のシナリオを作成して、そのシナリオに対してどのように対処するか、参加者が一部屋に集まって机の上でシミュレーションする訓練があるそうです。平時から防災意識を高めるためにも、よいそうです。

そこで質問です。冬場を想定しての避難訓練はとても厳しいと思いますが、今回の能登半島地震のように、冬に起こることも考えられます。冬場を想定するとか、雪の降る期間に机上訓練、机の上の訓練を行うのはいかがでしょうか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。事業継続計画を有効に活用するため、日頃から定期的に訓練を実施することは重要でありますので、冬期間における災害を想定した机上訓練も含め、災害に対応できる体制づくりを構築してまいりたいと考えております。

議長（原澤年秋君） 4番、常田徳子議員。

4番（常田徳子君） 福祉避難所についてですが、できるだけ受け入れていただきたいと思いますが、介護職員や施設の建物の状況により要望に応えられない場合が出てくると思います。平時から受入人数や場所など、市町村とともに共有して考えておく必要があると思います。

また、広域連合の施設内でお互いに協力するとは思いますが、介護職員の不足などに対応できない場合があると思いますので、ほかの広域連合、例えば長野広域連合などともお互いに助け合う仕組みを平時からつくってはいかがでしょうか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 福祉避難所につきましては、広域連合の施設と所在市町村において協定を締結しているところではありますが、平時から受入体制等について情報共有をすることが重要であると考えておりますので、さらに進めてまいりたいと考えております。

また、北信広域管内においては昨今の豪雨や千曲川の増水等が頻発しまして、組織市町村が指定する福祉避難所だけでは不十分ではないかとの意見が出されておりますので、広域連合組織市町村の介護保険福祉分野の課長等で構成している保健福祉推進委員会において、組織市町村の枠を超えた福祉避難所の指定について協議を進めているところであります。

また、ほかの地域の広域連合との協力体制等の構築につきましては、県内広域連合による運営研究協議会等で検討してまいりたいと考えております。

議長（原澤年秋君） 4番、常田徳子議員。

4番（常田徳子君） 最後に、介護職員の人材確保についての質問です。日本中、少子高齢化、人口の減が大きな問題となり、この北信地域においても同様の課題があります。1月19日、長野県議会主催の研修会でも、「人口減少と少子化対策について」と題し、講演を市町村長や議会議員も参加して聞きました。講師はいろいろな観点から分析されましたが、私は「縛られる日本人」の著者であるメアリーさんの調査等を参考にしたお話に興味を持ちました。

日本の出生率が低下しているのは、子供1人の家庭が増えているためだと。その理由は、共働き、共育てモデルが確立していないため。その理由としては、育児は母親任せで父親の育児参加が期待できない。日本の育児参加、育休取得が進まないのは、男性本人がその社会で当たり前とされている行動の規範、社会規範に従おうとする意識が強いため、男性の行動は仲間に迷惑がかかる、上司に育休経験がないからと仲間や上司の反応を気にして育児休暇が取得できない。また、企業の人事担当者も育休は女性が取得するものという固定観念が強い。

スウェーデンやアメリカで出生率が高いのは、共働き、共育てが定着しているためだと言われています。そして、上から変えない限り変わらない。トップダウンですと。男性の育児休業を進めることはトップダウンでできるというお話は印象的でした。世界の中では、男性の育児休業を取る率が上がると出生率が上がるということです。

この研修とは別に、長野県の人口減についてのお話をお聞きしました。長野県は、若い女性が県外に出るが戻ってこない、男性は戻ってくるが女性がいないので結婚できない、そうすると出生率も低くなる。若い世代の理想の家庭は、夫婦共働き。2021年の第16回出生動向基本調査でも、圧倒的に1位だそうです。男女とも50歳代以上の人と結婚・出産適齢期に当たる30代前半までの男女では、理想とする家族像が真逆です。女性が戻ってくるような魅力的な職場が必要ではないかとありました。

そうであれば、女性、もちろん男性もですが、働ける場としての北信広域連合が、働くことで魅力的であったら、若い人が県外から戻ってくる可能性もあるのかと考えられます。子育てしやすい環境や体制を取って、ほかの施設と比べて魅力があるというのはいかがでしょうか。

安心して女性も男性も育児休業が取得でき、完全復元され昇給も遅れることなく、子育ても仕事も両立ができる、働きやすい職場であることをPRするというのはいかがでしょうか。育児休業の完全復元は、ほとんどの市町村でも実施されています。北信広域連合は公務員に準じていますので、検討したらいかがでしょうか。お願いします。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。介護職員の人材確保につきましては、広域連合では女性も男性も育児休業が取得しやすく、仕事と子育ての両立ができ、働きやすい職場環境であることを前面に掲げてPRしてまいりたいと考えております。また、働きやすい職場環境を整えるため、育児休業の代替職員の配置等、人材確保を強化してまいりたいと考えております。

なお、育児休業の復職時における育児休業期間の完全復元につきましては、早期実施に向け検討してまいりたいと考えております。

議長（原澤年秋君） 4番、常田徳子議員。

4番（常田徳子君） 積極的なご意見をいただきありがとうございます。

以上で私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（原澤年秋君） 以上をもちまして、常田徳子議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位2番、北信広域連合の財政状況について、介護職員の処遇改善について。

17番、高木尚史議員。

（17番 高木尚史君 登壇）

17番（高木尚史君） 17番、高木尚史です。質問に入る前に、年初の1月1日に発災した能登半島地震においてお亡くなりになられた被災者の方々にお悔やみを申し上げますとともに、今なお生活の再建のめどが立たないまま苦しい状況下で頑張っておられる皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地における高齢者施設の在り方についても、広域連合が運営している施設のことを思ったとき、どのような対応ができるのだろうかと考えさせられるものであります。

さて、質問に入ります。最初に北信広域連合の財政状況についてであります。まず令和6年度予算についてです。令和5年度は、国の内外で悲惨な国家侵攻や紛争は世界経済にも多くの影響を与え、広域連合でも光熱水費の大幅な補正予算を組まざるを得ない状況に置かれたことはご承知のとおりであります。また、令和6年度では、各市町村において各市町村老人福祉計画、第9期介護保険事業計画を新たに策定する年でもあります。

そこで、予算案の特徴はどうかお伺いをいたします。また、厚生労働所の社会保障審議会で介護報酬の改定方針を決定したようであります。これらの改定による介護保険制度改正に伴う保険者負担金と利用者負担金の見通しはどうか、お聞かせください。

次に、財政調整基金についてです。議会全員協議会で財政調整基金についての報告がありました。基金は、財政運営の上で調整弁としてなくてはならないものでもあります。その基金が枯渇するおそれが心配される状態になっているとのことでもあります。各施設ごとの財政調整基金であったものを一括管理するために一本化を図るなど、運用を図ってきた経緯がありますが、厳しい状況は改善されないまま推移をしております。改めて、財政調整基金の現状と今後の見通しはどうかお伺いをいたします。連合の財政運営状況によっては、市町村分担金の増額について、幹事会による検討課題になっていますが、市町村分担金の見直しと今後の対応はどうかお聞かせください。

続いて、介護職員の処遇改善についてお伺いをいたします。介護職員をはじめとして、福祉分野での人材確保対策は、官民通じて大きな課題となっております。もちろん、全ての産業において、人材確保対策について賃金や労働条件の改善に取り組んでいることについては言うまでもありません。報道によれば、国は介護報酬の改定方針を決め、介護職員の賃金底上げに重点配分をするようであります。

そこで、介護職員の処遇改善についてお聞きいたします。国は、デフレ完全脱却のための総合経済対策、令和5年11月2日の閣議決定に基づき、介護職員を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を2%程度、月額平均6,000円相当を引き

上げるための措置を令和6年2月から前倒しで実施するために必要な経費を令和5年度内に都道府県に交付する。介護職員以外の他の職種の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう、柔軟な運用を認めるとしました。そこで、国が進める介護職員処遇改善に伴う措置はどうかお伺いをいたします。

最後に、会計年度任用職員の給与改善の状況についてであります。2020年4月から法改正によって会計年度任用職員制度がスタートしました。読んで字のごとく会計年度は1年ですから、1年ごとの任用職員となり、更新は2回までとなり、さらに働きたい場合は再度求人に応募して選考後採用となります。この間に期末手当の支給などの処遇改善や退職手当、共済加入などの改善が進められてきましたが、依然として正規職員との格差は開いた状況にあります。

また、勤勉手当の支給についても不透明なままであります。第1号と第2号の会計年度任用職員については、それぞれ中野市の条例によって規定されていますが、果たして養護老人ホームと、特別養護老人ホームにおける職員の勤務体制に対応できているかは、甚だ疑問であります。申し上げましたように、人材確保の観点からも会計年度任用職員の給与改善は喫緊の課題であると言えます。そこで、会計年度任用職員の給与改善の状況はどうか、お伺いし、質問といたします。

議長（原澤年秋君） 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 高木尚史議員の質問にお答えします。

最初に、北信広域連合の財政状況についてであります。令和6年度予算案の特徴につきましては、一般会計の歳入では、市町村分担金として、新たに旧老人ホーム高社寮解体工事の起債償還分担金を計上しております。

特別会計では、老人ホームの持続可能な施設運営に向けた予算案としております。施設運営につきましては、光熱水費の高騰、介護用品や食材料費等の物価高騰、人件費の増加などにより、今まで以上に厳しい財政状況の中、財政調整基金を取り崩しながら運営しております。

厳しい財政状況ではありますが、利用者の生活を最優先に、提供するサービスの低下につながらないように、設備や生活用備品の更新を計画的に行っております。

また、一方では介護人材が不足しており、職員採用の強化と離職防止のため、処遇改善を実施し、介護人材確保に努めております。

介護保険制度改正に伴う保険者負担金と利用者負担金の見通しにつきましては、令和6年度は3年に1回の介護保険報酬の改定が行われることとなっております。現在、国において審議中ではありますが、厚生労働省の介護報酬改定に関する審議会では、介護報酬全体の改定率はプラス1.59%で、うち0.98%は介護職員の処遇改善に充てること、また同様に居住費については、令和6年8月から一部利用者への負担金が増額することが報告されております。

財政調整基金の現状と今後の見通しにつきましては、令和6年度予算において9億1,044万円を計上しておりますが、令和5年度2月補正後の見込額から1,556万円の減額となり、毎年基金を取り崩しております。

今後は、建設から20年から30年を超え、老朽化する設備の更新、また処遇改善による人件費の上昇などによりさらなる財政への負担が見込まれ、このままでは基金が枯渇し、施設の運営ができなくなることも想定されます。

市町村分担金の見直しと今後の対応につきましては、市町村分担金は、一般会計の経常経費に係る費用や介護認定及び障害支援区分認定に係る経費など、広域連合の事務処理に係る費用を負担していただいております。また、老人ホームの建設に係る経費につきましては、組織市町村に一部負担していただき、運営に係る経費は広域連合で負担してまいりました。

市町村分担金の増額につきましては、組織市町村の総務部課長と広域連合で組織する幹事会において検討した結果、旧老人ホーム高社寮の施設解体に係る起債償還分については、令和6年度から先行して組織市町村にご負担いただくこととなりました。

今後の対応につきましては、老人ホームの安定した運営を継続していくため、歳入の確保や経費削減に努めるとともに、今後の施設の管理・運営の在り方について、組織市町村の保健福祉担当課長等で構成する広域保健福祉推進委員会において検討することとなり、分担金の増額、施設の民営化、一部閉鎖、持続可能な運営方法など、様々な観点から十分協議し、速やかに方針を決定してまいりたいと考えております。

続きまして、介護職員の処遇改善についてであります。国が進める介護職員処遇改善に伴う措置については、現在、厚生労働省では、介護職員を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として収入を2%程度、月額平均6,000円相当引き上げるための措置を令和6年2月から5月までの間、介護職員処遇改善支援補助金として実施するとされております。

広域連合につきましては、地方公務員の給与制度において人事院勧告による給与改定が行

われるため、国の処遇改善補助金によらない改定がなされており、正規職員の給与の処遇改善については、全職種に対して、給料表の増額改定と勤勉手当の支給月数の引上げを行いました。

これらに定期昇給分を加えた前年度との比較で、正規職員につきましては、月額で1人当たり平均約7,400円、年額では約12万2,500円、率にして2.67%の増額となり、そのうち介護職員につきましては、月額で1人当たり平均約8,200円、年額で約13万5,100円、率にして3.08%の増額となります。

これらの処遇改善を踏まえ、広域連合の正規職員の給料及び賞与を合わせた平均給与額は月額で39万7,000円、介護職員のみの場合で37万7,000円であり、厚生労働省の令和4年度介護従事者処遇状況等の調査の結果による全国の介護職員の平均給与額は31万8,000円で、広域連合職員が5万9,000円上回っております。

会計年度任用職員の給与改善につきましては、基礎となる給与表の増額改定を行ったことにより、令和6年4月から全職種の基準月額が増額となります。フルタイムの第2号会計年度任用職員では、月額で5,800円から最大1万2,000円の増額となり、パートタイムの第1号会計年度任用職員では、時給単価の元となる給与表が増額改定されことにより、時給単価が46円から最大74円の増額となります。

また、処遇改善につきましては、従来より賃金改善を実施することで介護報酬の基本報酬額に加算がされる介護職員処遇改善加算制度を活用し、給与改定の財源としております。

介護職員処遇改善加算につきましては、令和6年6月から、現在3種類で運用されている加算を一本化し、加算率の引上げを行うことで、できるだけ多くの事業所に活用されるよう推進するとされております。

広域連合につきましては、3種類の処遇改善加算のうち介護職員処遇改善加算制度を活用しており、令和6年度予算案では区分の見直しを行うなど、財政の確保と処遇改善に努めております。

今後は、新たな介護報酬加算の取得など歳入の増額を図り、財源を確保しながら、さらなる処遇改善に努めてまいります。

議長（原澤年秋君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） それぞれご答弁をいただきましたが、まず財政問題についてですが、予算書にありますように、高社寮の施設解体の起債償還分は、これもそれぞれの市町村で人口割、平均割、75%と25%と同様な措置でそれぞれの市町村が負担をするということに

なっていますが、いずれにしても財政調整基金が枯渇するというのは、大変直面する問題として何とかしなければならない。時間がかかってもそれぞれの市町村の合意を得て進めていかなければならない問題だというふうに思います。

先ほどの質疑の中にもありましたけれども、地域振興基金10億円ですか、その利息が年間800万円ほどあるというふうに答弁がありましたけれども、この基金の運用方法によっては、かなりプラスの面が出てくるのではないかなというふうに思います。そういう意味でそれぞれの施設ごとに基金を積んでいたものを一本化するというのは、そういったことも含めて活用できる方法ではないかというふうに思うんですが、現在の基金の運用実態はどのようになっていますか。

(事務局次長 挙手)

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。財政調整基金の基金運用につきましては、議員がおっしゃったとおり事務局で一本化しておりますが、年度当初、年度途中でも、施設において運営が厳しくなってきた場合には、そこから基金を取り崩すという形になっております。それで、それぞれ運用先からの利子がつくということで、それぞれの施設で基金を取り崩した後、それを運用して利子につなげているということでございます。

議長（原澤年秋君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 今現在、株価が大変、最高値を更新するようなことがいろいろと言われておりますけれども、例えば基金の運用方法によっては、国債も一定程度の利息が変動しておりますけれども、ハイリスク・ハイリターンということは当然伴うわけでありましてけれども、そういったことも含めて、基金の運用自体ももう少し検討していくことが必要ではないかというふうに思うんです。

場合によっては、地域振興基金なども、これはもう国から一つの方策として出た基金でありますけれども、それらの活用などについても考えていかないと、枯渇になったときに、ではどうしよう、それを使おうかという議論も当然出てくるわけだと思いますから、そういったことも含めて、基金の運用については最大限有効な活用方法としての取組をしていかなければならないと思います。

ただ、会計年度が1年ですから、そういう点で複数年にわたっての基金運用というのはなかなか難しいと思いますけれども、そういったことに対しての対応などについてはどのようにお考えですか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 先ほど私は財政調整基金と申し上げましたが、地域振興基金につきましては、国債、あと地方債、最も安全、効果的などところに運用しているところでございますが、その辺の地域振興基金の利息につきましては、今のところ一般会計の財源に充てているということでございますので、それぞれ会計年度任用職員の処遇改善に充てられるかどうかは、今のところちょっと分からない状況でございますが、今後何かしらというのもあるかもしれませんが、今後会計年度任用職員の処遇改善につながるような方策を立ててまいりたいと思います。

議長（原澤年秋君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） いずれにしても、これは一つの施設の運営の中での基本的な問題でありますから、そこに入所されている方々、あるいはそこで働いている皆さんそれぞれがきちんと対応できていくという姿勢を広域連合として責任を持つことになるわけなのは当然ですから、そのことについて、やはり最大限の努力をしていかなければならないと思います。

いずれにしても、今ある限りある財源の中で、そして施設の軽減をしてきている中で必要な修繕、あるいは改善も含めて出てくるわけなのは当然でありますから、それらの問題などについては、計画的にやっていくことが必要であるというふうに思いますし、会計監査の中の報告にもありましたけれども、未収金が増えているから、その対応をしっかりとろというような監査報告も出ています。そういう意味でそれぞれの施設の在り方も含めて、財政運営について、これは基本的な考えとして積極的な、そして研究をしていくことが必要だろうと思います。

なお、負担割合については、現在平均割が25%、人口割が75%ですが、こういったことも含めて、最悪の場合にはどうするのかという一つのシミュレーションも含めて、どのような対応が求められるのか。これは幹事会の中で議論をしているということになっておりますから、それぞれの市町村の合意が得られる方向で、そのような方向を検討してほしいと思いますし、逐次それらの経過についても報告をいただきたいとお願いをしておきたいと思えます。

さて、処遇改善についてですけれども、それぞれ広域連合の職員については、中野市の一般職の給与表に準ずることになっておりますから、まずそのところで広域連合として独自にどのような上乘せをするのかということも一つは大きな課題になるわけですが、例えば、先ほどの質疑の中でオンコール事業の委託料などについてもありましたけれども、こ

のことについては、厚生労働省も見守り機器の導入について触れています。恐らくこのこともその中に入るのかなと思うんですが、この見守り機器の導入によって夜間の人員配置基準の緩和をするということが言われています。当然、そのことによって例えば宿直をする人員について、オンコール事業のことを委託することによって、職員の負担軽減にもなるということについての、配置基準の緩和をするということも言われておりますけれども、そういった職員の労働の軽減、あるいは入所者の安全確保のための政策も含めて、対応していくことが必要ではないかと思いますが、改めてこのことについての見解をお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） オンコール事業の委託も含めまして、夜間の職員の負担を減らす。

あと、職員の人数も減らしてそれぞれの負担を減らすということが、それによって入所されている方のサービス向上につながっていくということと考えております。そういうことの面で、やはり人材確保するために、それぞれ職場での労働軽減とかにも取り組んでいきたいと思っております。

議長（原澤年秋君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） まず、会計年度任用職員についてですが、一つは第2号の会計年度任用職員についてですが、これは中野市の一般職の職員の給与に基づいて1級から3級の給料表を使っております。答弁にありましたように、国の方針として、賃上げについては2%、6,000円という基準が一つの目安としてあるわけですがけれども、この中野市の給与表の1級から2級、3級にわたって、例えば金額でいって6,000円の引上げがされる号俸については、2級の20号俸からというような……。下ですね、下が1号俸から20号俸までが6,000円を超える金額になっています。あるいは、引上げの率でいきますと3級の20号俸が1.95%の引上率ということになっておりますし、2級では36号俸が1.96%という引上率になっています。

それぞれ会計年度任用職員の第2号の職員については、今何名ほどの方がいるのか私は分かりませんが、仮にそれぞれの級と号俸に当てはめてみた場合に、これを下回ってはないというふうに思うんでもそれ、そのことについて、それぞれの職員の級、号俸については、間違いなく2%あるいは6,000円という金額について、アップということになっているのでしょうか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 広域連合の会計年度任用職員につきましては、中野市の職員の号俸

を採用しておりますが、1級と2級の二つでございます。それぞれ1級につきましては、先ほど申し上げました1万2,000円のアップ、あと2級につきましては9,500円ほどアップということで、6,000円を上回っているということでございます。

議長（原澤年秋君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 1万2,000円というのは、1級の1号俸から21号俸までが1万2,000円のアップということになっていますが、これは1級の職員ということですが、そのほかに2級の方もおいでになります。2級の1号俸が9,500円の引上額です。そのことを考えますと、それぞれ職務の格付けについては、連合長がそれを決めることになっていきますから、職員によってはこのアップの金額によってかなりの差が出てくるのではないかと思います。その実態はどのようになっていますか。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 会計年度任用職員の給与については、連合長の決裁で決められるということでありまして、広域連合の場合、会計年度任用職員といたしましては、正規職員と変わらない介護職員についても、看護師についても、フルタイムについては同じような仕事をしておりますが、その中でやっぱりその内容を見て決めているということでございます。

議長（原澤年秋君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 今までは第2号の会計年度任用職員についての給料表ですが、第1号の会計年度任用職員については、俗に言うパート勤務ということになっておりますから時間給ということになっていきます。その時間給の引上げなどについても、ちょっと答弁がありましたけれども、改めて時間給のアップの問題、そして対応についてお聞かせください。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。第1号のパートタイム会計年度任用職員については、先ほど最大で74円、あと下で46円ということでアップしておりますけれども、時給のアップの額なんです。フルタイムの勤務時間7時間45分勤務で換算いたしますと、1人当たり月額約1万2,800円の増額で、年額18万5,700円の増額となるところでございます。

議長（原澤年秋君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） いずれにしても、第1号会計年度任用職員についても、ちょっと計算をしてみましたら長野県の最低賃金の額を上回っていますから、最低賃金制度を超えている

ということは理解をしています。

いずれにしても、同様な職種を担いながら、そしてまだこれから高齢化人口がどのように変動するのか。いずれにしても、いろいろな情報のなかでは、高齢化が進んで認知症と言われる方々がどんどん増えるのではないかと。高齢化人口は減るけれども、そのとおりだとすれば、その方々に対する対応なども今後求められる、仕事として新たに出てくるのではないかと思います。

そういう点では、そこに従事する職員の皆さん、そして入所されてサービスを受けられる皆さん、それらの皆さん方が本当に施設で皆さんに介護されてよかったと言えるような労働環境状況、そして入所環境状況をきちんと守っていくことが今後求められていくと思いますので、それらについては処遇改善なども含めて積極的な対応を取っていくことが求められていると思います。そういう意味での職場環境、労働環境、そして職員の勤務条件、それらのことも含めて、しっかりと対応していく必要があると思います。

最後にこのことについてご答弁をいただいて、私の質問を終わります。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。施設を利用されている方に寄り添い、サービスを向上していくためには、やはり人材を確保することが重要であると考えますので、職員が新規で入ってくれるよう、また在籍している職員が離職しないように、さらなる処遇改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（原澤年秋君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（原澤年秋君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通願いたします。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 3時11分）

（再開） （午後 3時11分）

議長（原澤年秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和6年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を

求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第8号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり同意されました。

4 議第 1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

議長(原澤年秋君) 日程4 議第1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を議題といたします。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

続いて、指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員には、関万貴子さん、関谷竹志さん、白川いつ子さん、野寄恵一さんの以上4名。補充員には、湯本俊治さん、清水玲子さん、齋藤和代さん、滝沢一枝さんの以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました、関万貴子さん、関谷竹志さん、白川いつ子さん、野寄恵一さんの以上4名を選挙管理委員会委員の当選人として、補充員については、補充の順序はこれから申し上げる指名の順序とし、湯本俊治さん、清水玲子さん、齋藤和代さん、滝沢一枝さんの以上4名を補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、関万貴子さん、関谷竹志さん、白川いつ子さん、野寄恵一さんの以上4名が選挙管理委員会委員に、湯本俊治さん、清水玲子さん、齋藤和代さん、滝沢一枝さんの以上4名が補充員に当選されました。

議長（原澤年秋君） 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 令和6年2月北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2月14日から本日までの会期中、各議員におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。

今後も、各施設では感染症予防対策を引き続き実施するとともにサービスの充実を図り、各組織市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた

事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、より一層ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

5 閉 会

議長（原澤年秋君） 以上をもちまして、令和6年2月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 3時17分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和6年2月19日

北信広域連合議会

議 長 原 澤 年 秋

署名議員 桑 原 武 幸

署名議員 上 松 永 林